

## 令和8年度第2回八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会について

開催日時 令和8年5月22日（金）午後2時00分～午後2時50分

開催場所 八潮市役所4階4-2会議室

公開状況：公開

傍聴者数：2名

審議結果：下記のとおり

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 議事

### （1）答申について

委員長：議事に入る前に答申の期日について委員の皆さまにお伝えしたい。当初の答申の期日は令和8年3月31日までとなっていたが、委員の皆さまもご承知おきのとおり、本計画の見直しにあたっては、学校の統合を含む非常に重要なものとなっており、慎重な審議を必要としたことから、期限内に答申をまとめることが困難な状況であったと認識している。本日、答申をさせていただく予定であるが、期日については、令和8年6月30日までと変更したうえで議事を進めたいと思うが、委員の皆さまご意見はあるか。

委員一同：異論なし

委員長：議事を進める。前回の策定委員会においてパブリックコメントの結果の報告を受け、計画の内容には変更が生じないとのことだが、委員の中で計画の内容について事務局に確認したい箇所はあるか。

委員：全体計画の43ページの「（9）南部地区の児童生徒数増加に対応する視点から」の部分において、このままの文章だと、区画整理事業と通学区域の見直しが強い関係性があるように見えてしまうので、文章を分けた方がいいのではないか。例えば、「区画整理事業の進捗や人口推移を踏まえ、新設中学校の必要性について、慎重に検討していきます。併せて、通学区域の見直しについても検討する必要があります。」とするのはいかがか。また、ここを直すとなると、同じような表現が66ページにもあり、67ページにも関連する部分がある。できれば同様の修正を加えたほうが説明しやすいのではないか。

- 委員 : 確かにこの記載だと、一緒の流れになるかもしれない。委員の言うとおりに、分けてわかりやすくしたほうが良いのではと思った。賛成である。
- 委員長 : 確認のためもう一度修正案を述べていただけるか。
- 委員 : 全体計画 43 ページ「(9) 南部地区の児童生徒数増加の視点から」という部分、文章を分ける方向で、「区画整理事業の進捗や人口推移を踏まえ、新設中学校の必要性について、慎重に検討していきます。併せて、通学区域の見直しについても検討する必要があります。」66 ページは、「生徒数の推移や教室数の不足を考慮し、中学校の新設や通学区域の見直しなど対応策を中長期的な視点で慎重に検討する必要があります。」という部分を、「新設中学校の必要性について慎重に検討していきます。併せて通学区域の見直しについても検討する必要があります。」という文面に変えてはいかがか。67 ページは、中段の「②適正配置の方向性(計画)」第 1 期の③と、第 2 期の③、2 つとも同じ文面だが、2 つとも 43 ページと同じように「区画整備事業の進捗や人口推移を踏まえ、新設中学校の必要性について慎重に検討していきます。併せて、通学区域の見直しについても検討する必要があります。」と修正したほうがいいのか。
- 委員 : 慎重に検討するとは、どういうふうに検討するという意味なのか。
- 委員 : 43 ページ「(9) 南部地区の児童生徒数増加の視点から」の訂正前の文言にもあったところで、「中長期的な視点で」という部分を外し、その後ろの「慎重に検討する」という言葉を使っている。
- 委員 : 「併せて、通学区域についても慎重に検討する」ということであれば、2 つを並列して慎重に検討するということでもいいのではないかと思った。
- 事務局 : 新設中学校の必要性の検討は、当然ながら慎重に行うべきものである。南部地区では、潮止中学校の生徒数が非常に増加傾向にあり、今回の児童生徒数の推計でもそのように見えており、ここの見極めは非常に大事だと考えている。学校を 1 校つくるというのは非常に大きなことであるため、慎重に検討すべきものと捉えている。通学区域の見直しについても、慎重に検討すべきことではあるが、過去を見ても、数年に一度程度、そのときの状況に合わせて見直しを行わせていただいているので、そういった意味では、慎重にやるのは当然だが、新設中学校の部分と比べると

と、そこには至らないと思うので、委員の意見のとよりの修正内容で影響はない。

委員長 : その他に修正点はあるか。

委員一同 : 意見なし。

委員長 : それでは今の点について、事務局での修正をお願いします。

前回までの審議を踏まえ、一旦私のほうで意見をまとめさせていただいた。本件については、「八潮市学校適正配置指針・計画」及び「八潮市学校適正配置指針・計画 北部地区個別計画」の2件について、八潮市教育委員会より諮問を受けていた。これまで令和6年度から全7回の会議を経て、委員の皆様から様々な観点でご意見をいただいた。これらのご意見を整理すると、先ほどご意見があった箇所を修正していただき、そのほかに、付帯意見としてまとめることが適当であると考えます。

まず、「八潮市学校適正配置指針・計画」について。

潮止中学校の教室数不足は、今後も生徒数の推移をしっかりと注視しながら、将来的な中学校新設の必要性について慎重に検討を続けていくことが重要であると考えます。また、八潮市の人口動態を踏まえ、適正な学校規模の維持と質の高い教育環境の確保という観点から、通学区域のあり方についても継続的な検討が必要であると考えます。

次に、「八潮市学校適正配置指針・計画 北部地区個別計画」について。八條北小学校においては既に複式学級が発生しており、北部地区の子どもたちに良質かつ安全な教育環境を持続的に提供していくためには、学校の統合は不可欠であるという認識で委員の皆様のご意見は一致していたと承知している。八條北小学校を含め、計画に位置付けられた学校の統合については、計画どおりに着実に実施することを求めるべきであると考えます。あわせて、学校統合に伴う通学面の安全確保、児童生徒の心理面への配慮、地域との関係性など、様々な課題について十分に検討し、丁寧に対応していただくことが必要である。また、統合前の八條小学校及び八條北小学校の児童並びに教職員間の交流を十分に図り、統合後の円滑な学校生活が確保されるよう取り組むことも重要であるとのご意見をいただいた。さらに、統合に当たり、統合準備委員会を早期に設置し、課題を丁寧に整理するとともに、保護者や地域住民の皆様に対して、丁寧な情報提供に努めていただきたいと思います。最後に、北部地区3校の統合に当たっては、施設一体型小中一貫校としての特色や教育効果が十分に発揮されるよう、教

育内容や運営体制の充実に向けて積極的に取り組んでいた  
ことをお願いしたい。

以上、ただいま申し上げた内容をもって、本審議会として  
の付帯意見とさせていただきたいと思うが、委員の皆様、  
いかがか。ご異議がなければ、この付帯意見をもって  
答申に添えることとしたいと思う。

委員一同：異論なし。

委員長：今読み上げたものの原稿があるので、こちらを事務局にお  
渡しする。これらの付帯意見を記載した答申案の作成と、  
先ほど委員から意見のあった箇所の修正をしていただけれ  
ばと思うが、どのくらいの時間が必要であるか。

事務局：15分程度いただきたい。

委員長：それでは、14時35分まで暫時休憩とする。

（暫時休憩）

委員長：議事を再開する。事務局が作成した答申案と計画の修正箇  
所の確認をしていただき、ご意見があればいただきたい。

（確認時間）

委員長：計画の修正箇所は直っていると思うが問題ないか。

委員：異論なし。

委員長：続いて答申案について意見はあるか。

委員一同：異論なし。

委員長：それでは、答申案の（案）の部分を消していただきたい。  
以上で本日の議事は全て終了した。

#### 4. その他

委員長より、答申の全文を読み上げた後に教育長に答申を手交した。